

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 Akatsuki Capital Works 株式会社
代表取締役 大塚 郁人
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング9階
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2026年2月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	unbanked株式会社
証券コード	8746
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

【提出者に関する事項】**1 【提出者(大量保有者) / 1】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Akatsuki Capital Works 株式会社 代表取締役 大塚 郁人
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング9階
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人ニューポート法律事務所 弁護士 戸田 裕典
電話番号	03-6441-2760

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月2日
訂正箇所	(2) 保有目的の訂正

(訂正前)**第2 【提出者に関する事項】****1 【提出者(大量保有者) / 1】****(2) 【保有目的】**

状況に応じ、より一層透明性の高い管理体制を求め、一般の少数株主等の意見を尊重する独立取締役の選任を求めるなどの役員構成の変更、その他提出者が発行者の株主価値向上につながると考えるあらゆる合理的な措置、に関する重要提案行為等を行う可能性がある。

(訂正後)**第2 【提出者に関する事項】****1 【提出者(大量保有者) / 1】****(2) 【保有目的】**

重要提案行為等、経営への関与を強化することを目的として、状況に応じ、より一層透明性の高い管理体制を求め、一般の少数株主等の意見を尊重する独立取締役の選任を求めるなどの役員構成の変更、その他提出者が発行者の株主価値向上につながると考えるあらゆる合理的な措置、に関する重要提案行為等を行う可能性がある。